



火災シーズン到来 注意しましょう!!

11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動が実施されます。

何かと火気を使用する機会が多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

平成25年に日本全国で発生した火災による死者1616人のうち、1250の方が建物火災で亡くなっています。

火事により尊い生命や財産を失わないようにみなさんで出来る事から火災予防しましょう。



平成 26 年度 全国防火統一標語
もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

お問い合わせ 可茂消防八百津出張所（電話 43-0476）または
住宅用火災警報器相談室（0120-565-911）まで
※受付時間：土日祝を除く月～金までの午前9時～午後5時（正午から午後1時までを除く）

山に入るときには **ご注意を!!**

今年も狩猟シーズンの到来です！

～平成26年11月15日から平成27年3月15日まで～
(イノシシ・ニホンジカのみ平成27年2月16日から3月15日まで)



11月15日から狩猟が解禁となり、狩猟者のみなさんには待望の狩猟シーズンとなりました。しかし、この期間中には銃器などによる事故が発生しています。今一度、法令やマナーなど基本を遵守した技術の向上に努め、猟銃の適切な管理とあわせて事故防止に努めましょう。

ちょっと待て！
獲物の向こうに
人影が！



また、期間中はハンターが山に入って狩猟を行います。万が一の事故を防ぐため、山菜取りなどで山に入ったり、畑や山の中で作業をするときは目立つ服装を心がけましょう。ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在がわかるようにすることも重要です。